

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 5 日
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古橋 健士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目 4 番33号
【電話番号】	(072)993-1010 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 鶴 隆文
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区入江一丁目14番25号
【電話番号】	(045)423-2201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 堂地 龍 (国内営業本部担当)
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社 (国内営業本部) (横浜市神奈川区入江一丁目14番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年6月30日

(2) 当該事象の内容

2023年3月期第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）において、為替相場の変動による為替差益を営業外収益に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2023年3月期第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期連結決算において為替差益4,129百万円を営業外収益に計上いたしました。